日向市広報

発行所　宮崎県日向市役所
発行人　日向市長　三尾良次郎
編集人　市長室広報係
印刷所　安藤印刷所
（1部3円）

本紙は各戸配布です

九月定例市議会おわる

追加予算五千万円　総額二一六、七九五、八〇〇円となる

国民健保も実施の腹きめる

市議会定例会は九月二十四日招集され、月末まで一週間の会期でひらかれました。昭和三十二年度追加予算案、財政再建計画変更、特別職の給与、教育長ならびに職員給与の条例改正、国民健康保険制度の実施、教育委員の選任、昭和三十一年度の決算など議案二十三件、認定六件、請願十四件など、各委員会で慎重に審議を重ね、九月三十日全員協議会を開いた後本会議を開き、議案、認定全部を可決承認しました。

◇上程された議案と、決定した大要は次のとおりです。

○第四七号　教育委員会委員の任命について（田村栄市を再選任した。任期四年）

○第四八号　日向市職員給与条例の一部を改正する条例について（公務員に対して全国的に行われる給与号俸の切替えによるもので、給料額は総体として六%程度改善される）

○第四九号　日向市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について（この議案は議会側から提出された、市長六万円、助役五万円、收入役四万円とし、従来あつた諸手当を廃し本俸一本としました）

○第五〇号　日向市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について（一号給二一、四〇〇円から十号給五一、〇〇〇円とす）

○第五一号　日向市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について

○第五二号　日向市職員条例の一部を改正する条例（勤務地手当を削る）

○第五三号　寄附採納について（黒木甚蔵より池沼六歩）

○第五四号　土地買收について（天神山通線用地一、四五五坪五一、畑浦通線用地一、一九四坪九五、簡易上水道用地二一四坪、計二、八六四坪四六）

○第五五号　土地交換について（財光寺道路敷地、渋谷作一所有地と市有地交換）

○第五六号　部分林の設定について（美々津字麻附五町五反歩、杉、松。）

○第五七号　部分林再設定について（美々津丸山、上福良。二十二町八反八畝二十八歩、杉、松。）

○第五八号　国民健康保険制度実施について（国民皆保険の政府方針にそつて、当市も昭和三十三年度から実施するため、その準備にとりかかる）

○第五九号　財政再建計画変更について

（①港湾工業都市としての一体制を確立するために伴う経費の増。特に道路の整備拡充。人口に対する文教施設、住宅建設の経費増。

②行政水準の確保に伴う経費増。赤字解消の対策として、行政水準の引下げを行つてきたが、次第に健全財政の状態となつたので、政府の施策に則り、サービス行政の適正を期するため）

○第六〇号　市起債及び償還方法について（郵政省簡易保険局より上水道資金として二百七十万円借入）

○第六一号　市起債及び償還方法について（大蔵省資金運用部より、道路整備資金として二百七十万円借入）

○第六二号　市起債及び償還方法について（消防施設資金として四十万円借入）

○第六三号　日向市簡易上水道事業特別会計設定について。（才出予算三、七四六、六〇〇円）

○第六四号　日向市屠場費特別会計設定について。（才出予算一、八二五、〇〇〇円）

○第六五号昭和三十二年度日向市一般会計才入才出予算追加更正について（追加予算額五二、六八九、三〇〇円である。主なものは、都市計画費八、三二四、二〇〇円、教育費三〇、六三八、七〇〇、〇〇〇円、住宅費三、八七〇、〇〇〇円などである。）

○第六六号　昭和三十二年度日向市特別会計上水道事業才入才出予算追加更正について（予算額九、八四八、五〇〇円）となる

○第六七号　昭和三十二年度日向市特別会計才入才出予算の審査は二名の日向市監査委員児玉清、安藤幸男によつて、審査意見書が市議会に提出されます。市議会はこの資料を参考にして審議をします。決算審査の要領は、予算は議会の議決の目的に従つて執行されているか、決算の計数が正確であるか才入の確保と、才出面において効果的な予算の使われ方に努力が払われたかどうかなどについて審査と検討がなされます。）この決算については、滞納市税の不納欠損処分の百十六万五千円について、数人の議員より質疑が相当に行われました。

○第六八号　昭和三十一年度日向市特別会計才入才出予算追加更正について（才入一百七万一千四百十三円、才出一百七万九千六〇〇円翌年度繰越六万一千六三十三円）

○第六九号　昭和三十一年度日向市特別会計災害耕復旧事業才入才出決算について（才入八十六万千九百七十三円、才出八六万五千九百十三円、引零円）

○第七〇号　昭和三十一年度日向市特別会計公益屋費才入才出決算について（才入三百二十九万百八円、才出二百三十万七千八百六十七円、千九百四十一円）

○第七一号　昭和三十一年度日向市特別会計退職与金才入才出決算について（才入四百二十七万千百二十六円、才出三二十五万六千百三十円、翌年度へ繰越金百万五千九百八十九円。

◇採択された請願は次のおりでした。

○細島臨海工業地帯造成伴う田地浸水対策に就て（平地区）

○農道改修について（平地区）

○新財市橋災害復旧について（塩見川）

○細島港北岸道路新設工について（西の原東方細島臨海工業地帯の漁新設について

○木材引取税について

○道路拡張工事並びに側工事促進について（上町線。下原町線。）

○流水路の公共施設について（美々津町川向）

○水田土砂埋没の除去について（美々津百町原）

○上水道施設延長方について（草場区西部）

○測溝建設について（日

市長からのおたより

三尾良次郎

九月市会は決算認定や予算の追加更正を含む重要な市会でありました。決算は例年赤字決算で漸く年度末の決算では、再建整備の市債三千百万円を国から貸して貰つたお蔭で前年いせずに済んだということでありますが、それで喜ぶ程のことでもありませんが、また黒字だといつて、市民をだまして市長や議員の報酬値上げをたくらむ魂膽だという訳でもないのであります。

九月市会の始まらない前から、世間に色々取り沙汰せられていた不納欠損の問題ですが、日向市でも昨年の決算から、住所不明になつた人の滞納や、滞納者の経済状態からとても徴收出来そうもなくなつた税金など、いつまでも残して置いたところで結局帳面よごしでありますので、これ等は全部切り捨てゝしまう事に致しました。同時に五年以上も経過して取れなかつた税金は、法律上時効といつて強制徴收ができないことになつて居りますので、これも一応切り捨てることにした訳です。これを市議会で検討して見ました所が、時効切捨てで不納欠損処分になつた滞納者の中に現在立派な生活をして居る人や、中には市政の一端を担つて居るような人も二三人名前が残つていることが発見され、これが大きな問題になつた訳であります。これは一人一人について調べれば相当の理由があり、もつともな申訳があることではありますげれど結局、市税務課の失態であり、せんじ詰めれば市長たる私の失態であります。それで私は市会に対し、たとい、不納欠損処分にはして

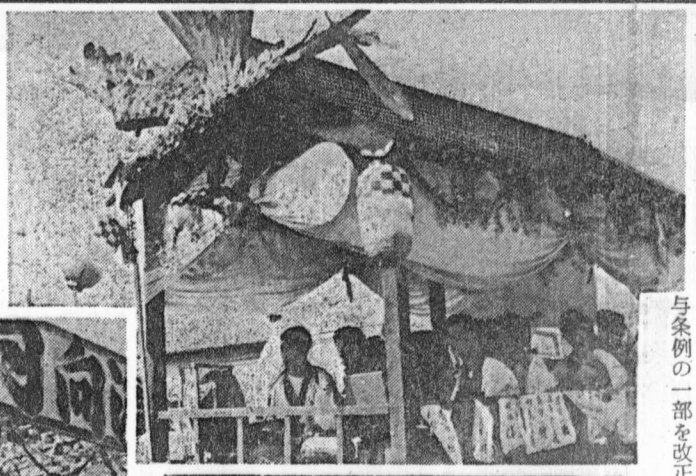

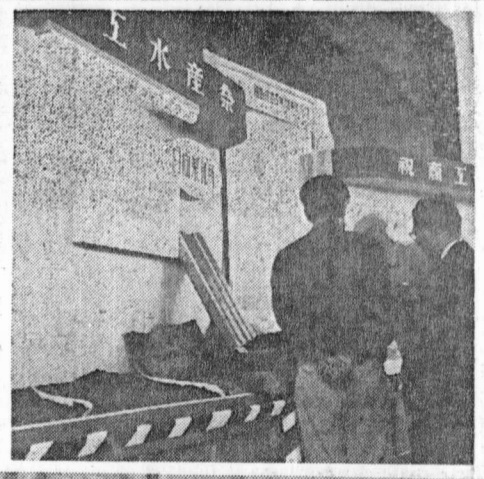

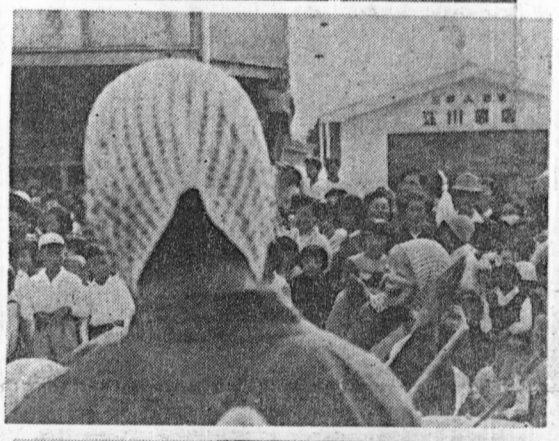

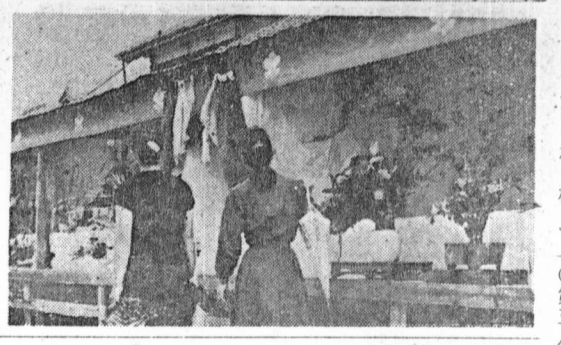

十五夜祭

にぎやかに終る

商工水産祭や建築展も盛況

秋日和の温かい好天気に恵まれて十月七、八九日の三日間行われた十五夜祭は、近来珍らしい人出のにぎわいを見せました。ことしから新しく加つた日向市商工水産祭は会場せましとばかりの入場者があり、建築士会主催の建築展で会場はごつた返しの状況でした。

十五夜祭恒例の「造り物」は十一ヵ所に出ましたが、宮交営業所西に出された「猛虎」と幸福神社北に出された「曽我兄弟」が好評でした。

商工水産祭会場の「きき酒会」はその道の人々に喜ばれ大入で、お一人一回にお願いしますという札が出る始末。不評の声のありま

市営住宅近く着工

住宅不足の当市では、市営住宅には常に申込みが殺到していまして、只今でも百数十人の申込みがある状況です。

本年度建てることになつた住宅は第一種公営住宅（九坪）が十戸、計三十戸、木造で建築することになりました。各戸に四十九坪の庭もついております。

場所は綾部迎洋園に近い後無田に決定しておりま す。街にも近く小学校も近当初の計画がいろいろの都合で思わしい設備と内容にする事が出来なかつた、と係では申しておりました。来年は御気に入るようなものができると思います。

現住人口表
（9月末日現在）
男　19,487人（＋5）
女　20,188人（＋31）
計　39,675人（＋36）
世帯総数
8,198世帯　（＋9）

ことしもよろしく

赤い羽根募金

―目標六十八万円―

共同募金「赤い羽根」運動は、ことしも十月一日から、全国的に始められています。赤い羽根といえば、もう皆さんもおなじみになっておりますが、不幸な人々を救うこの運動に、どうぞ御協力下さい。

県共同募金会日向市支会では、市内の募金組織を別表の九分会に分けて行っています。

今年度の目標額は六十八万円で、昨年度の七十九万五千円より少ない額になっています。

募金方法は戸別募金、街頭募金、特志募金の方法で行います。各地区分会ごとに、世帯数や担税能力を基礎にして割出したのが、別表の各分会目標額で、これは戸別訪問を行い、皆さんの御協力をお願いする訳です。どうぞ、ことしもよろしくおねがいします。

◎日向市会の主な役員は次のとおりです。

◇支会長松木貞治◇副支会長渡辺義久、綾部末吉◇各分会長○三輪弘（細島）鈴木孝（塩見）遠藤寅一（財光寺）八木秋義（平岩）土屋忠雄（幸脇）梅野重一（美々津）大山順一（事務局）

戸別募金割当表

（分会別）

分会名	世帯数	目標額	前年度目標額
富高財光寺分会	1,384	124,227	148,005
日知屋枝郷分会	461	37,029	43,626
日知屋本郷分会	626	41,432	44,578
細島岩脇分会	568	37,081	39,592
平岩分会	1,148	79,951	85,401
美々津分会	1,063	68,309	74,679
塩見分会	659	45,043	52,445
幸脇分会	275	15,126	16,506
市内各分会	813	51,802	61,168
日向市支会計	6,997	500,000	566,000

国連デー

十月二十四日は、わが国が国連加盟後最初の「国連デー」であります。国連は、国際間の平和を保つための機構として、つくられています。国連デーを迎えるに当り、平和と安全な世界を保つために、私共は国連デーの意義をよく考えてみましょう。

滞納は遠慮なく整理

市税の滞納整理につきましては強く処理して参ることになりました。従来主として滞納者の説得により出来得る限り穏便な方法で整理を進めやむを得ない場合だけ極く小件数の強行整理をしたにすぎませんでしたが温情主義は滞納者にとつても却つて悪結果を招く事ともなつております。今後は滞納整理を遠慮なしに断行する事になりました。今まで差押えしたまゝで公売未了の物件がかなりありますので、引続き公売を行う事になつていますが、差当り十月中に別項記載のとおり公売を行いますので希望者の方々の入札をお願いします。

差押物件公売の御知らせ

市税滞納処分によつて差押中の不動産（土地及家屋）及電話加入権等の公売を市役所にて左記のとおり入札で行いますので、買受希望者は詳細については市役所税務課へお問合せ下さい。

公売期日及時刻　公売物件

十月二十三日（水曜日）午前十一時
- 一、宅地七拾六坪細島八坂町七九八番地）一、宅地拾六坪（同七九八番地ノ乙）一、木造セメント瓦葺平家建倉庫四拾五坪（同番地）
- 一、宅地弐拾六坪（細島字八坂町七七八番地）一、宅地弐拾四坪（同町七七番地）一、木造瓦葺二階建店舗一階十四坪二合五勺二階十一坪（同番地）一、木造瓦葺平家建物置五坪（番地）一、木造瓦葺平家建釜場弐坪五合（同番地）
- 一、木造粉葺弐階建店舗居宅　一棟　建坪拾六坪五合外二階六坪（富高七、九一七番地）

十月二十五日（金曜日）午前十一時
- 一、木造瓦葺二階建店舗弐拾七坪外二階拾四坪　一、木造瓦葺平家建物置参坪五合　一、木造瓦葺平家建物置八坪（右三棟細島六六三番地）
- 一、宅地百坪（日知屋字畑浦五、七九五番地ノ三）
- 一、田壱反壱畝弐拾歩（日知屋字米ノ山六八四番地ノ三）
- 一、畑八畝弐拾四歩（平岩字土々呂毛一〇、七〇九番地）
- 一、田五畝拾歩（平岩字神楽の口九、二九八番地）
- 一、電話加入権二件（日向電報電話局に加入の加入権）

十月二十八日（月曜日）午前十一時
- 一、木造瓦葺二階建店舗居宅　一棟　建坪拾四坪五合（富高七、九一七番地）

備考
1、公売期日迄に滞納税金の納入があつた場合は取止め又は延期となります。
2、最低見積価格は「公売公告」に記載します。
3、入札の場合は入札保証金として見積価格の百分の五を要します。（入札保証金は落札の時は価格より差引き落札者以外に対しては即時返却します）
4、農地公売の入札には県知事の発行する「農地買受適格証」を必要とします。
5、開札日時は即時です。

全市をキレイサッパリと
秋の大掃除

大掃除は例年春秋二回全国的に行われておりますが当市におきましても、十月五日から十月二十五日迄を清掃実施期間としております。

この期間、衛生講話や薬剤使用方法、清掃方法などについて御希望のある場合は、区長さんを通じて日時を指定して市役所衛生課へ申込んで頂けば、係員を派遣御指導することになつています。

大掃除で注意する事がら

一、室内の清掃

(1)家具、調度品その他の物品は残らず屋外に搬出し日光消毒を行いましょう。

(2)床下などの隅々についているゴミは全部取除きましょう。このゴミの中はノミやその他の虫の越冬地帯、産卵場ともなつています。清掃の済んだ床上には新聞紙をしき、その上にDDT粉末またはBHC粉末などを撒布しておきますと殺虫効果百%であります。

二、便所の清掃改善

便所は台風通過後でもあり相当汚染された所もあることと思われますので、改善或は消毒に努めて下さい。

消毒にはクレゾール液コンゾール乳剤等で行つて下さい。

三、台所の清掃改善

台所の清掃は私達日常生活にとつては最も大切なことです。流しの汚物清掃、残飯類の処理、ねずみの出入を完全に閉鎖すること、台所の採光は少くとも四十ワットの電灯の明るさ以上であること、残飯桶には必ずフタをすること、その他風通しを十分にすることなどは大変必要なことです。

消防操法大会行わる

第25部（美々津別府）優勝

日向市消防操法大会は、十月二日午前九時から、財光寺飛行場跡で行われました。これは消防の基本的な技術の練成によつて消防精神をかん養するため行うものですが、好天の秋日和に恵まれ、出場チームはそれぞれ可搬動力ポンプ操法の実科や学科に懸命に努めました。

審査の結果は次のとおりでした。

優勝　第七分団第25部（美々津町別府）
二等　第五部A（原町）
三等　第七部（亀崎）

なお優勝した第二十五部チームは来たる十五日行われる県大会に出場することになりました。

引揚者給付事務分室は十二月中置く

引揚者給付金等請求事務の取扱いは、市民課分室を設けて行つていますが、この分室は十二月末日まで継続設置します。

なお十二月を過ぎて、分室がなくなりましても、その後は昭和三十五年三月末まで、市民課で従来どおり受付は続けて行いますので誤解のないようお願します。

美美津の伝説

～立磐神社祭に因んで～

神武天皇お舟出の聖地と伝えられる美々津の立磐神社例祭は、十一月十四日から三日間行われますが、この祭礼を機会に、伝説の多い美々津について書いてみました。

美美津の地名は、禊祓（みそぎ）の津、御ミツ、瑞々しのミズなどに根ざしているという説があります。

神武天皇以前から、神々の禊祓の聖地であつたというのであります。対岸の権現崎の港柱神社の祭神は祓戸の神々であるといわれています。

こうした文献伝説からみると、美々津は何か神代じみてきますし、神武天皇の伝説も何かその基盤があるようです。

神武天皇は、八朔（旧八月一日）にお舟出されたと伝えられており、この日には例年夜明け前に『オキヨ』『オキヨ』と子供たちが呼ばわりながら、町民を起して廻る。町民は御神燈を軒々に出し、そして「つきいれ」をつくる行事があります。

これは天皇の御進発が予定より早くなつたので、あわてた里人は家々を起して廻り、前夜から用意していた米の粉と小豆を一緒ごたにして、餅について、それを急ぎ献上したという古事を今でもうけついでいるのです。一緒ごたについたのは「あん」と、餅を別々に作る暇がないのでこれを急ぎ一緒に蒸してついた訳です。

この「つきいれ」は、神ミミツバイの葉に、のせて、立磐神社に奉献されますが、このミツバイは、美々津原産の植物であり、伊勢神宮においても、饌物の下敷にこれを用うるのが古式であるということです

神武天皇お舟出のことは伝説とはいつても、これを裏付けるような事がらが多いようです。美々津は皇紀二千六百年祭の頃、全国にその名を知られたものですが、日向の国といえば、美々津の名は連鎖的に世人に知られているのも、以上の事からでありましょう。

日向の国の名をとつた日向市と美々津は、市町合併前から、古事による因縁があつたとも言える訳でしょう。日向市という市名も、美々津が入つていてこそ、その名にふさわしいとも云えます。

近く着工します

財光寺・細島両小学校

～何れも鉄筋コンクリート～

財光寺小学校の、北側校舎一棟百五十四坪は、旧富高海軍航空隊兵舎の古材払下げで、昭和二十一年度に応急的に建てられたもので、こゝに職員室、図書室、音楽室、普通教室四室がありましたが、校舎としては応急的なものだけに、十二年経つた現在、授業上にも極めて不備でありました。

昭和二十九年度に県の調査で、危険校舎となつていたものです。

このほど補助が決定しましたので、いよ〳〵着工することになりました。総坪百八十八坪、鉄筋コンクリート二階建で、六教室ができる計画になつています。近日中に入札することになりました。

細島小学校の第三期工事は、昨年度の第二期工事に引続いてこのほど補助も決つたので、近く入札、着工されることになりました。

総坪数三百十四坪五、鉄筋コンクリート二階建で、教員室、音楽室、理科室、普通教室が出来るほか、宿直室（木造）小使室、便所二カ所など造ることになつており、これで同校は三年の工事計画が完成するわけです。

以上の両校建築工事は何れも本年度内に竣工する予定で、新学年度からはこれらの新しい美しい教室で、児童たちが勉強できることになりましょう。

街の中での家畜飼い

届けがいるので御注意

「へい獣処理法」という法律が施行になりまして、日向市では左記の地域が九月十三日から指定になりました。その地域に居住する人で、現在、次に掲げる何れかの獣畜を飼養し、または今後飼養しようとする時は保健所を経由して、知事へ書類で届出なければなりません。該当する方はすぐに届けられるようお願いします。

記

一、指定地域
新町、大曲、上町一、二三丁目、蛭子の脇、中原、美々津上町、中町、下町、美々津新町、石並、細島全区

二、届出をする獣畜種別並に頭数
牛一頭以上、馬一頭以上、豚一頭以上、めん羊四頭以上、山羊四頭以上、犬十頭以上、鶏（ひなを除く）百羽以上、あひる（ひなを除く）五十羽以上。

三、届出種類
1、届出者の氏名及び住所
2、施設の所在地
3、動物の種類及び数
4、施設の構造設備の概要（略図）

ジフテリア百日咳予防接種日割

◎百日咳予防接種
該当者は生後三ヶ月より四才までの者
料金は三回初めて注射をうける者　三十円
前に一回注射をうけたことのある者　十円
料金は三回三十円、一十円。

◎場所と期日

接種区域	第二回	第三回	接種場所
新町、鶴町、旭通り、広見	10月14日	10月28日	市役所講堂
枝郷区西川内、本谷草場中央区	10月15日	10月29日	右　同
日知屋地区	10月16日	10月30日	日知屋小学校
財光寺地区	10月17日	10月31日	財光寺小学校
塩見地区	10月18日	11月1日	塩見小学校
細島地区	10月24日	11月6日	細島小学校

◎ジフテリア予防接種該当者は生後六カ月より小学校入学前までと、小学校卒業前（六年生）の者

おねがい

市役所のいろいろな事務について御希望なり苦情などがありましたら、御遠慮なく広報係へ御一報下さい。事務主管課に連絡しまして、御納得のいく方向へつとめたいと思います。とくに、本紙に対する御要望、御批判など御申出下さい。

農家のメモ

一、甘藷の貯蔵と早掘甘藷

普通の甘藷は、九月から急に発育し、十一月中旬には発育の最高に達するといわれます。普通甘藷は澱粉、飼料等に主として消費されますが、澱粉歩留りや藷の肥大は、十一月中旬ごろが最も高い時ですので、早掘りも考えものです。しかしまた降霜後は、澱粉歩留りが低くなりますので、霜の降る前に、晴天つづきの時に収穫して下さい。

なお毎年多量の藷を腐敗させていますが、今年はくさらせないよう注意しましょう。

①霜の降る前に収穫する
②無病無傷の藷を貯蔵する
③貯蔵中の温度に注意する
④一カ所に多量の藷を入れないようにするなどが望ましいことです。

なお普通甘藷よりも割に販売代金の多い早掘甘藷を明春はぜひ栽培して下さい。それには早掘甘藷種子寿を反当四〇貫を準備して下さい。なお麦の植方も畦巾に甘藷の畦を作られるように植えて下さい。甘藷寿の種子は収穫の時に分譲を受けるよりも、植付前に（春二月上旬）分譲するようにした方が腐敗が少ないです。

二、秋馬鈴薯の手について

今秋は天候に恵まれず馬鈴薯には不運でありましたが、今後の手入れに次のことを留意して下さい。

①直に追肥を施し中耕除草して下さい。

②土寄作業は「たばこ」りのように大切です。で、花芽の出る前（植後三十日頃）に終ると。高さは畦は七寸以になるように、高畦とた方が多収となります十月下旬から十一月上に四斗式等量石灰ボル液を二回かけて疫病を除する事により一～二の増収となります。

三、麦作と肥料

従来麦作りが適期より れ勝ちですので、十一月旬から十二月五日迄には るよう作業を進めること必ず種子消毒。この二つ実行しましょう。なお肥は硫安、過石等のような酸性肥料だけの施肥はやて塩安、尿素、熔燐等をすようにしましょう。徴要素としての消石灰、珪苦土石灰、珪かる等をつめて施すことにしましょ

す。明年は必ず早掘甘藷栽培をしましょう。